

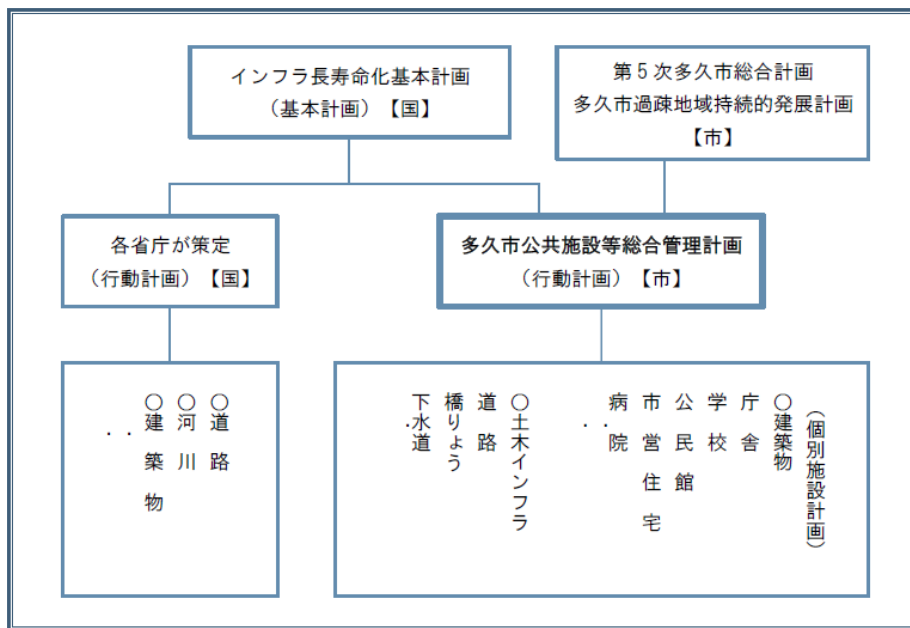
1 公共施設等総合管理計画とは

（1）策定の背景と目的

国においては平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、道路や橋りょう等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化等を進めています。

さらに、平成26年4月には各地方公共団体に対して、将来に向けた公共施設等の在り方に関する基本方針である「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

将来にわたり市民サービスを安定的に提供していくため、公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に管理し、公共施設等に求められる安全、機能を確保しつつ、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置、運営等を実現するため策定するものです。



（2）計画期間

2017年度（平成29年度）から2056年度（令和38年度）までの40年間とします。

（3）対象施設

本市が保有する庁舎や学校施設等の公共施設及び道路や橋りょう等のインフラ施設を対象とします。

（4）計画の改訂

2024年（令和6年）3月、施設情報等の更新を行うとともに、これまでに国から示された総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂を踏まえ、本計画の改訂を実施しました。

< 主な改訂箇所 >

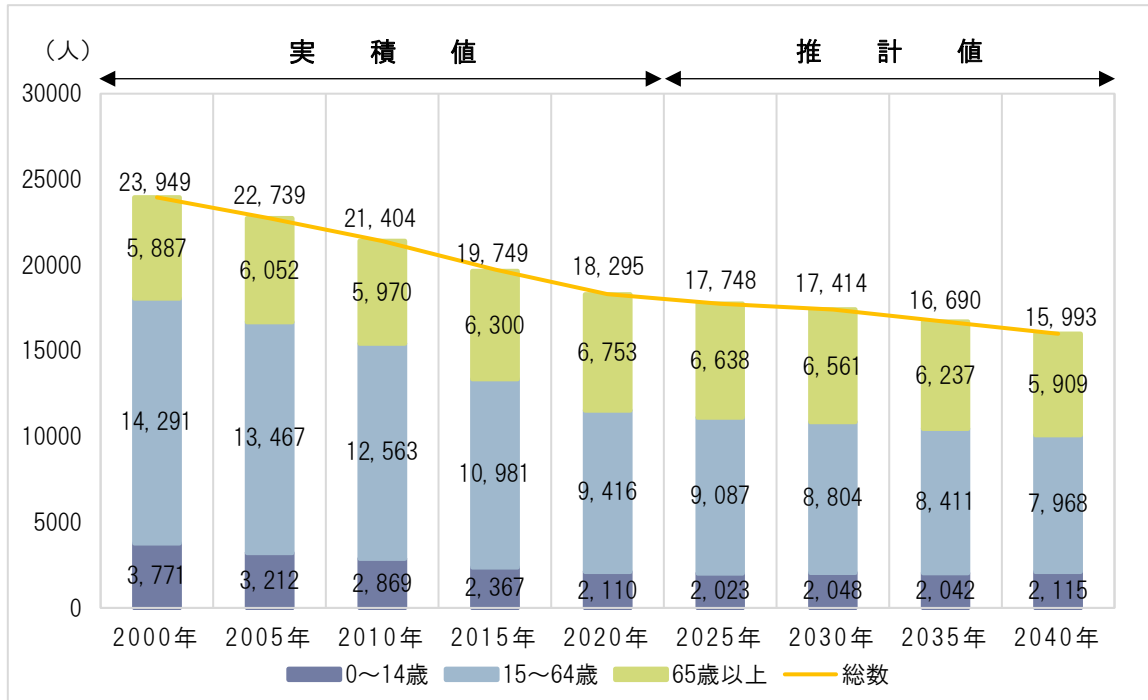
- ・ 財政の状況及び公共施設等の保有状況を更新
- ・ 国の指針改訂において示された新たに記載すべき事項を追加
- ・ 改修・更新等に係る経費の試算を見直し
- ・ 各個別施設計画（長寿命化計画）で定めた方針等を反映

2 公共施設等の現状及び将来の見通し

(1) 人口動向

2040年（令和22年）の人口は、2020年（令和2年）と比較して約12.6%減少すると推計されています。

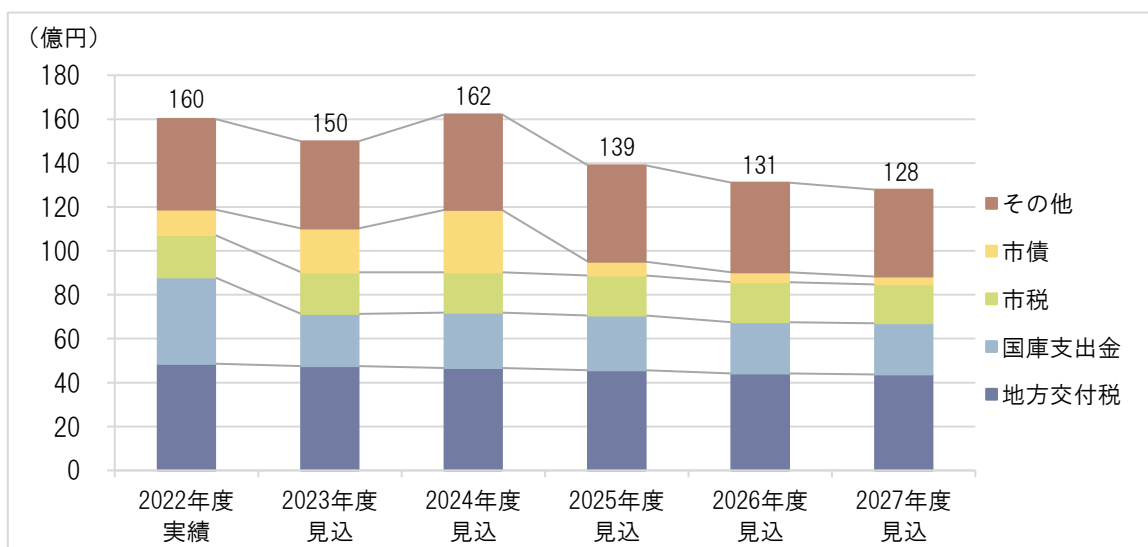
【総人口及び年齢3区分別人口推計】



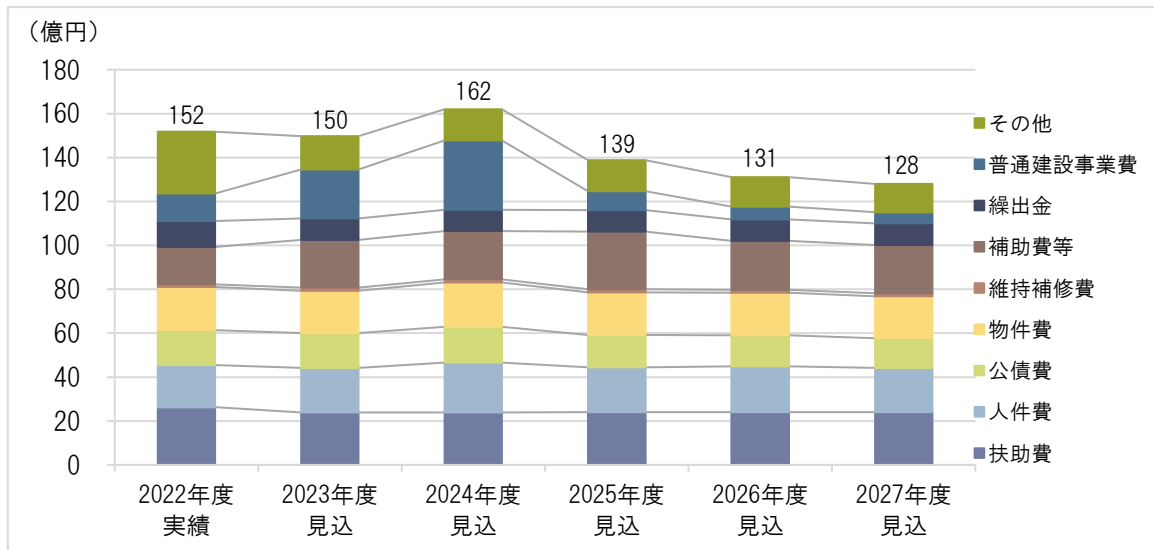
(2) 今後の財政見通し（普通会計）

2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの中期財政計画において、歳入は、2022年度（令和4年度）決算額の約160億円から、2027年度（令和9年度）には約128億円に減少することが見込まれています。歳出のうち、公共施設等の建設や改修に係る経費である普通建設事業費は、5億円から32億円の範囲で変動する見込みとなっています。

【歳入の推移（普通会計）】



【歳出の推移（普通会計）】

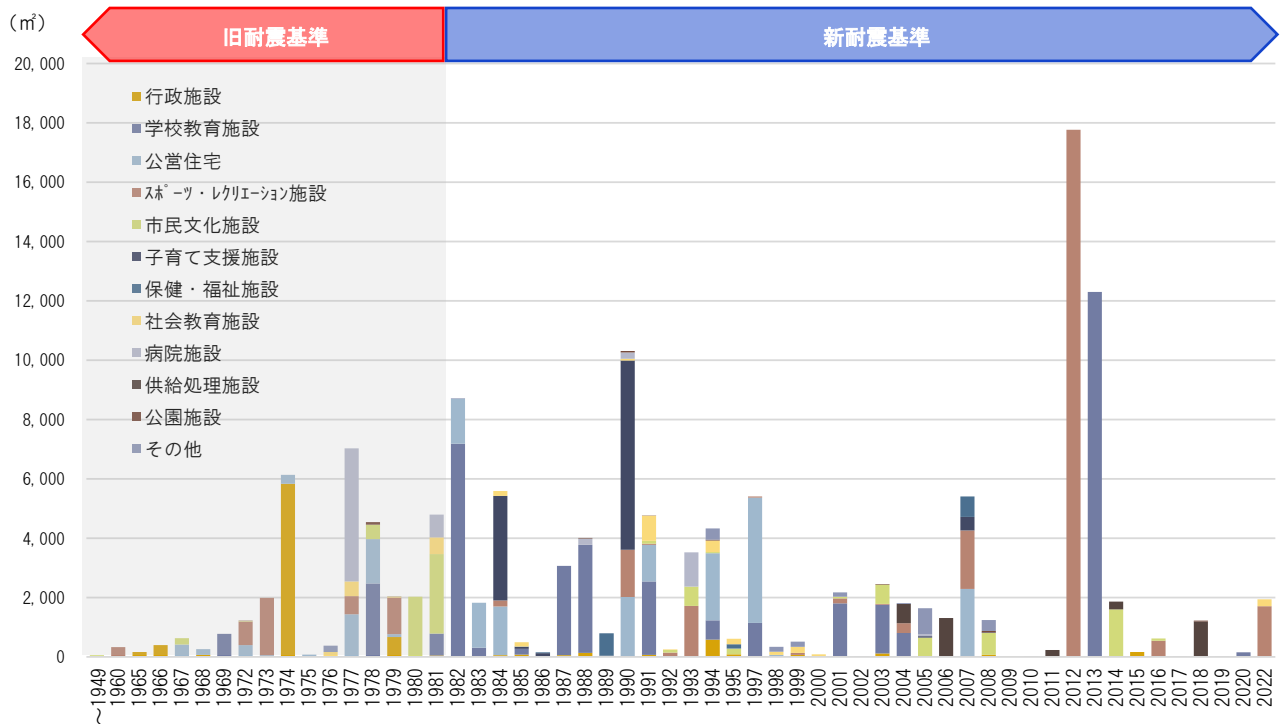


（3）公共施設の整備状況

本市が保有する公共施設（建築物）は、令和5年4月1日現在で104施設、延べ床面積は14.01万㎡であり、市民一人当たり約7.75㎡となっています。平成28年度の計画策定時と比較すると、延床面積は1,402.90㎡減少していますが、人口減少に伴って、市民一人当たりでは0.74㎡増加しています。

大分類	中分類	施設数	延床面積	構成比	
				施設数	延床面積
行政施設	庁舎等	5	7,928㎡	4.8%	5.7%
	消防施設	20	831㎡	19.2%	0.6%
学校教育施設	学校	4	38,181㎡	3.8%	27.2%
	その他教育施設	2	1,174㎡	1.9%	0.8%
公営住宅	公営住宅	9	21,228㎡	8.7%	15.1%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	14	12,391㎡	13.5%	8.8%
	レクリエーション・観光施設	5	18,886㎡	4.8%	13.5%
市民文化施設	集会施設	6	6,216㎡	5.8%	4.4%
	文化施設	5	4,178㎡	4.8%	3.0%
子育て支援施設	幼児・児童施設	2	10,616㎡	1.9%	7.6%
保健・福祉施設	保健施設	2	748㎡	1.9%	0.5%
	社会福祉施設	1	894㎡	1.0%	0.6%
社会教育施設	博物館等	9	3,675㎡	8.7%	2.6%
病院施設	病院施設	1	6,883㎡	1.0%	4.9%
供給処理施設	供給処理施設	3	3,648㎡	2.9%	2.6%
公園施設	公園施設	8	305㎡	7.7%	0.2%
その他	その他	8	2,359㎡	7.7%	1.7%
合計		104	140,141㎡	100.0%	100.0%

【築年別整備状況（延床面積）】



(4) インフラ施設の整備状況

種別	内容	施設数量
道路	一級市道	65,617m (43路線)
	二級市道	9,568m (11路線)
	その他市道	250,255m (649路線)
	道路改良率	67%
	道路舗装率	95%
	自転車歩行者道路	380m
橋りょう	橋りょう	3,186m (288本)
下水道 (公共下水道・ 農業集落排水)	管路延長	72,898m
	普及率 (処理区域人口/行政区域人口)	30%
	水洗化率 (水洗化人口/処理区域人口)	80%

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

本市の2021年度（令和3年度）の有形固定資産減価償却率は64.8%で、類似団体の平均値とほぼ同程度の数値で少しずつ上昇傾向にあります。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
多久市	58.6%	59.9%	59.9%	62.1%	63.4%	64.8%
類似団体内平均値	58.6%	59.0%	59.9%	60.6%	62.2%	63.4%

3 改修・更新等に係る経費

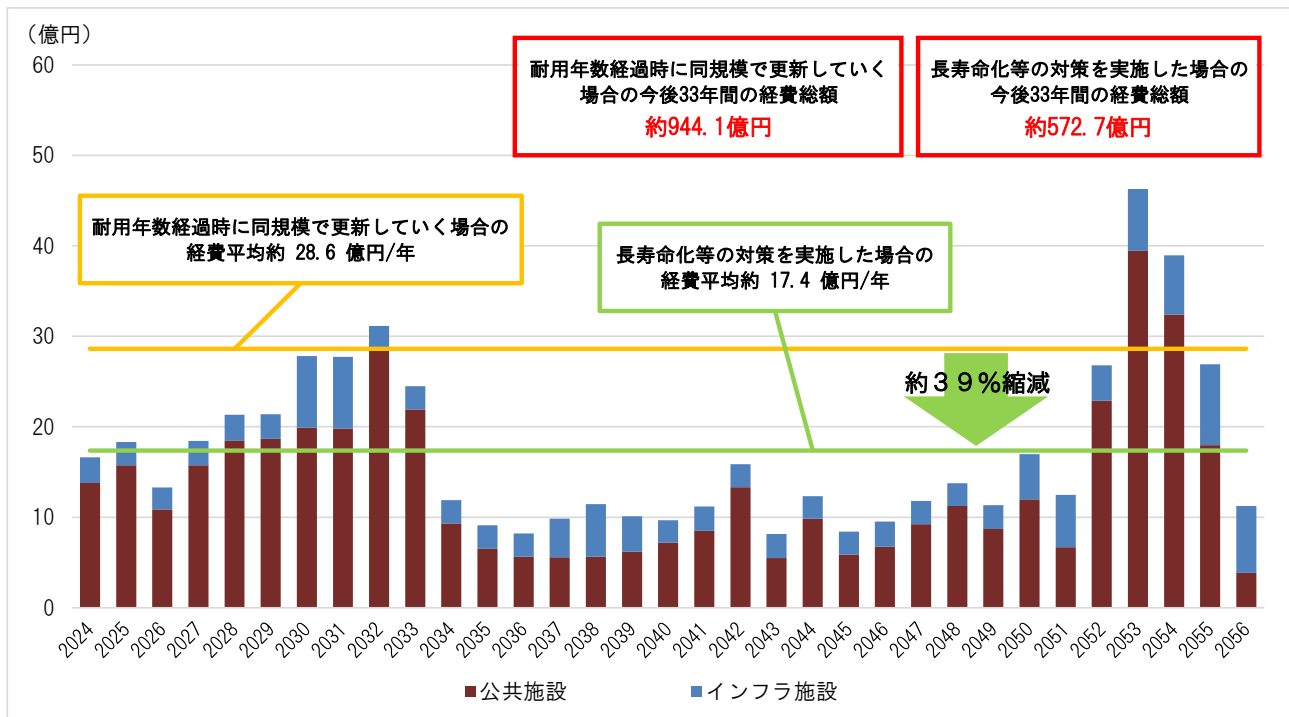
(1) 耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の費用見込み

公共施設及びインフラ施設について、現在保有しているすべての施設を耐用年数経過時に同規模で更新していく場合の将来費用を試算すると、本計画期間中に必要となる更新等費用は、公共施設が約 614.8 億円、インフラ施設（道路・橋りょう）が約 239.1 億円、インフラ施設（下水道）が約 90.2 億円となりました。

(2) 長寿命化等の対策を実施した場合の費用見込み

公共施設及びインフラ施設について、施設ごとに長寿命化等の対策を実施した場合の将来経費を試算すると、本計画期間中に必要となる更新等費用は、公共施設が約 443.8 億円、インフラ施設（道路・橋りょう）が約 56.0 億円、インフラ施設（下水道）が約 73.0 億円となりました。

【更新等経費の試算結果】



(3) 長寿命化等の対策による経費縮減効果

1年当たりの更新等経費の見込みは、耐用年数経過時に同規模で更新していく場合で約 28.6 億円、長寿命化等の対策を実施した場合で約 17.4 億円、対策による縮減効果は1年当たり約 11.2 億円（約 39%）となります。ただし、過去5年間の施設関連経費と比較すると、約 3.5 億円上回っており、引き続き施設の集約等、将来費用削減のための対策を検討し、長寿命化計画の更なる精査を行っていく必要があります。

	耐用年数経過時に同規模で更新していく場合 【a】	長寿命化等の対策を実施した場合 【b】	長寿命化対策等の効果額 【a】－【b】	過去5年間の施設関連経費 (H30～R4年度)
合計	28.6億円 (24.7億円)	17.4億円 (13.4億円)	11.2億円 (11.3億円)	13.9億円 (10.0億円)

※（ ）内は光熱水費・修繕費等を除いた場合。

4 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

(1) 現状及び課題に関する基本認識

本計画期間中の更新等に係る経費の推計額は、長寿命化等の対策を実施した場合で総額 572.7 億円（約 17.4 億円/年）となり、過去 5 年間の施設関連経費の約 13.9 億円/年と比較すると、約 1.3 倍となります。

今後の人口減少に伴い、市税収入の減少も見込まれるため、施設の老朽化や利用状況などを十分把握し、施設総量の縮減を進め、財源確保を図っていく必要があります。

(2) 基本の方針

方針①	保有資産の縮減・規模の適正化 現在の利用状況、将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえ、公共施設の総量の縮減、規模の適正化を目指します。
方針②	保有資産の長寿命化・機能維持 現在保有している公共施設及びインフラを長期間利用するとともに安全かつ快適に利用できる機能の確保と維持を目指します。

(3) 項目別実施方針

① 点検・診断等

- 適切な維持管理に加え、日常点検・定期点検・臨時点検を実施します。
- インフラ施設についても、定期点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行います。
- 点検・診断により得られた情報をデータ化し蓄積します。

② 維持管理・修繕・更新等

- 点検、診断により得られた劣化状況や修繕履歴等を計画や設計に反映します。
- 施設の重要性や劣化状況などを踏まえて、維持管理・修繕・更新等の優先度を評価します。
- 維持管理・修繕・更新等を確実に実施していくため、予算の確保及び平準化を図ります。

③ 安全確保

- 災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に取り組みます。
- 利用率が低く、高度の危険性が認められた施設については、被害の発生・拡大防止に努めるとともに、用途廃止も検討します。

④ 耐震化

- 災害応急活動に必要な施設や多数の者が利用する施設を整備（更新）する際は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」等を参考に、より高い耐震性能の確保を検討します。

⑤ 長寿命化

- 点検・診断等の結果を活用し、予防保全型管理を実施し長寿命化を図ります。
- 長寿命化すべき施設や部位を定めて長寿命化計画を策定し、継続的な見直しを図りながら推進します。

⑥ ユニバーサルデザイン化

- 施設の長寿命化や更新等に当たっては、「多様な人々が安全で快適に利用しやすいもの」へと質を向上させるため、ユニバーサルデザインへの対応に努めます。
- 既存の施設等についても、施設の利用者構成やニーズ等を踏まえ、適宜導入を検討し、必要に応じて部分的な改修にも計画的に取り組みます。

⑦ 脱炭素化

- 「多久市地球温暖化対策実行計画書」に基づき、公共施設等の改修や整備を行う際には、環境負荷の少ない資材や再生資材の使用、省エネルギー設備の導入、太陽光等自然エネルギーの活用等を推進し、温室効果ガス総排出量削減目標の達成に向けて取り組みます。

⑧ 統合や廃止

- 行政需要の変化を想定し、施設総量の最適化を推進します。
- 需要と供給を一致させるため、複合化・集約化・統廃合・再配置・他用途への転換を推進します。
- 用途のない建物については、売却などを検討し、市民ニーズに対応した最適な施設規模を目指します。

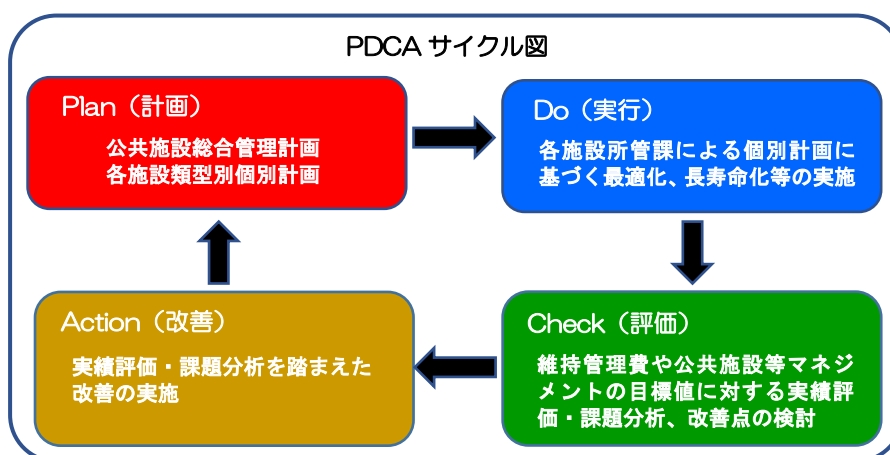
⑨ 管理体制

- 全職員を対象とした講演会や研修会、技術研修を検討します。
- 公共施設等マネジメントに係る庁内横断的な組織体制を構築します。
- 民間事業者等の資金や経営能力及び技術的能力の活用を検討し、PFI や指定管理者制度等を推進します。
- 市民サービスの維持、向上には市民と行政の相互理解が不可欠であり、議会・市民に対しては、随時情報・意見交換を行い、市全体での認識の共有化を図ります。
- 近隣自治体や県との連携により、広域化や管理代行等、引き続き効率的な管理を推進し、事務の共同処理、業務の共同発注等、新たな連携方策を検討します。

(4) PDCAサイクルの推進方針

本計画を継続、発展させるため、施設類型別の個別計画との整合を図りながら、本計画に記載した実施方針や取組等の内容を引き続き、充実、進化させます。

また、全庁的に、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的に進捗管理を行います。



(5) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの「施設一覧」「配置状況」「今後の基本的な方針」等を掲載しています。